



# 栃木県公報

平成30(2018)年  
5月18日(金)  
第2987号

## 目次

### 告 示

- 補助金等の名称等を定める告示の一部改正..... 421
- 公印の廃止..... 423
- 地方税の収納事務の委託..... 423
- 社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録..... 424
- 児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定に係る変更..... 424
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定に係る変更..... 425
- 地籍調査事業計画の決定..... 425
- 肥料の登録..... 426
- 肥料登録の有効期間の更新..... 427
- 肥料登録事項の変更..... 429
- 土地改良区定款変更の認可..... 430
- 道路の区域の変更..... 431
- 道路の供用開始..... 431
- 都市計画事業計画の変更認可..... 432

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要..... 432
- 大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要..... 432
- 土地改良区役員の退就任..... 433
- 公共測量の終了..... 434
- 開発行為の工事完了..... 434

### 選挙管理委員会

- 不在者投票を行うことができる施設の名称の変更..... 435

### 調達等公告

- 入札公告（特定調達公告）..... 435

## 告 示

### 栃木県告示第百五十七号

補助金等の名称等を定める告示（昭和四十七年栃木県告示第百五十四号）の一部を次のように改正し、平成三十年度分の補助金等から適用する。

平成三十年五月十八日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後							改正前						
主管 部	主管 課	補助金 等の名 称	交付の 目的	交付の対象 である事務 又は事業の 内容	交付率 又は金 額	交付 の相 手方	主管 部	主管 課	補助金 等の名 称	交付の 目的	交付の対象 である事務 又は事業の 内容	交付率 又は金 額	交付 の相 手方

<p>産業 略</p> <p>労働 略</p> <p>観光 略</p> <p>振興 略</p> <p>補助金</p>	<p>I O T 等導入調査支援補助金</p> <p>I O T 等の導入前段階で行う業務分析や費用対効果の算出等のF S調査に要する経費の一部を補助することにより、県内ものづくり企業のI O T等の導入・活用による生産性向上を支援し、競争力強化を図ることを目的とする。</p> <p>I O T 等の導入前段階で行うF S調査等に要する次に掲げる経費</p> <p>一 機械装置の借用に要する経費</p> <p>二 調査外注に要する経費</p> <p>三 技術指導の受入れに要する経費</p> <p>四 導入調査に直接従事する者の人件費</p> <p>一から四までに</p> <p>県内に事業所を有する中小企業基</p> <p>本法（昭和三十一年法律第五十四号）第二十一条に掲げる中小企業者（知事が別に定める場合を除く。以下この項において「中小企業者」という。）が行うI O T等の導入前段階で行うF S調査等に要する次に掲げる経費</p> <p>一 機械装置の借用に要する経費</p> <p>二 調査外注に要する経費</p> <p>三 技術指導の受入れに要する経費</p> <p>四 導入調査に直接従事する者の人件費</p> <p>一から四までに</p> <p>当該経費の二分の一以内。</p> <p>ただし、三百万円を限度とする。</p> <p>中小企業者</p>
<p>産業 略</p> <p>労働 略</p> <p>観光 略</p> <p>振興 略</p> <p>補助金</p>	<p>I O T 等導入調査支援補助金</p> <p>I O T 等の導入前段階で行う業務分析や費用対効果の算出等のF S調査に要する経費の一部を補助することにより、県内ものづくり企業のI O T等の導入・活用による生産性向上を支援し、競争力強化を図ることを目的とする。</p> <p>I O T 等の導入前段階で行うF S調査等に要する次に掲げる経費</p> <p>一 機械装置の借用に要する経費</p> <p>二 調査外注に要する経費</p> <p>三 技術指導の受入れに要する経費</p> <p>四 導入調査に直接従事する者の人件費</p> <p>一から四までに</p> <p>当該経費の二分の一以内。</p> <p>ただし、三百万円を限度とする。</p> <p>中小企業者</p>



東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	株式会社ファミリーマート	直営店及び加盟店における 地方税の収納事務
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	株式会社ポプラ	直営店及び加盟店における 地方税の収納事務
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	ミニストップ株式会社	直営店及び加盟店における 地方税の収納事務
東京都品川区大崎1丁目11番2号	株式会社ローソン	直営店及び加盟店における 地方税の収納事務

2 委託期間 平成30 (2018) 年 4月1日から平成31 (2019) 年 3月31日まで

(税務課)

#### 栃木県告示第260号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定による登録特定行為事業者の登録をしたので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年 5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

登録番号	事業者		事業所		登録の 年月日	特定行為の種別
	氏名又は名称	住所又は 主たる事務所の 所在地	名称	所在地		
091100075	社会福祉法人 久寿福祉会	鹿沼市村井町 126番地1	特別養護老人 ホームハーモ ニー	鹿沼市村井町 146番地6	平成30 (2018)年 5月1日	口腔内の喀痰吸 引 鼻腔内の喀痰吸 引 胃ろう又は腸ろ うによる経管栄 養

(高齢対策課)

#### 栃木県告示第261号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第19条の19の規定により公示する。

平成30 (2018) 年 5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 薬局

名称	所在地	開設者名	変更年月日
共創未来岩舟薬局（スカイ薬局岩舟）	栃木市岩舟町和泉1457-6	株式会社ファーマみらい	平成30 (2018) 年 4月9日
共創未来小山薬局（ひまわり薬局小山店）	小山市八幡町2-7-15	株式会社ファーマみらい	平成30 (2018) 年 4月9日
共創未来やまべ薬局（やまべ薬局）	足利市堀込町2856-1	株式会社ファーマみらい	平成30 (2018) 年 4月9日
共創未来黒磯薬局（黒磯ロイヤル薬局）	那須塩原市若葉町66-120	株式会社ファーマみらい	平成30 (2018) 年 4月30日

※表中の( )内は変更前のもの

### 栃木県告示第262号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第19条の規定により指定医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第24条の規定により公示する。

平成30(2018)年5月18日

栃木県知事 福田 富一

#### 1 病院又は診療所

名称	所在地	開設者名	変更年月日
医療法人櫻会中谷医院 (中谷医院)	足利市通2-2646-1	中谷 研一	平成30(2018)年 3月1日
一般財団法人佐野メ ディカルセンター佐野 市民病院(佐野市民病 院)	佐野市田沼町1832番地1	一般財団法人佐野メ ディカルセンター(佐野市)	平成30(2018)年 4月1日
栃木県立リハビリテ ーションセンター(とち ぎりリハビリテ ーション センター)	宇都宮市駒生町3337-1	地方独立行政法人栃木県立リ ハビリテーションセンター (福田 富一)	平成30(2018)年 4月1日
白寄医院(医療法人社 団開成会白寄医院)	那須郡那珂川町馬頭464-1	杉本 美幸(医療法人社団開 成会)	平成30(2018)年 4月1日
いしかわクリニック (半田醫院)	宇都宮市東原町10-7	石川 潤(医療法人社団中成 会)	平成30(2018)年 5月7日

#### 2 薬局

名称	所在地	開設者名	変更年月日
共創未来岩舟薬局(ス カイ薬局岩舟)	栃木市岩舟町和泉1457-6	株式会社ファーマみらい	平成30(2018)年 4月9日
共創未来小山薬局(ひ まわり薬局小山店)	小山市八幡町2-7-15	株式会社ファーマみらい	平成30(2018)年 4月9日
共創未来やまべ薬局 (やまべ薬局)	足利市堀込町2856-1	株式会社ファーマみらい	平成30(2018)年 4月9日
共創未来黒磯薬局(黒 磯ロイヤル薬局)	那須塩原市若葉町66-120	株式会社ファーマみらい	平成30(2018)年 4月30日

※表中の( )内は変更前のもの

(健康増進課)

### 栃木県告示第263号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、平成30(2018)年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

なお、調査地域を示す図面は、栃木県農政部農村振興課及び関係市町に備え置いて縦覧に供する。

平成30(2018)年5月18日

栃木県知事 福田 富一

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
宇都宮市	宇都宮市のうち白沢Ⅰ、芦沼、針ヶ谷Ⅰ、針ヶ谷Ⅱ、針ヶ谷Ⅲ、駒生Ⅴ、国本Ⅰ及び国本Ⅱ地区	平成30 (2018) 年 4 月 1 日から
佐野市	佐野市のうち植上Ⅲ及び植上Ⅳ・若宮上Ⅰ地区	
鹿沼市	鹿沼市のうち緑町・幸町Ⅱ及び緑町・幸町Ⅲ地区	
日光市	日光市のうち中三依Ⅲ地区	
小山市	小山市のうち栗宮Ⅲ、栗宮Ⅳ及び栗宮Ⅴ地区	
大田原市	大田原市のうち黒羽向町Ⅳ、下石上Ⅰ、黒羽田町Ⅰ・八塩Ⅰ及び下石上Ⅱ・薄葉Ⅰ地区	
矢板市	矢板市のうち扇町Ⅰ、下太田Ⅰ及び東泉Ⅰ地区	
那須塩原市	那須塩原市のうち沼野田和Ⅲ、下中野Ⅲ、島方Ⅲ及び下中野Ⅳ地区	
さくら市	さくら市のうち馬場Ⅲ及び馬場Ⅳ地区	
那須烏山市	那須烏山市のうち大木須Ⅶ、野上Ⅲ及び大木須Ⅷ地区	
下野市	下野市のうち上古山・下古山Ⅰ地区	
上三川町	上三川町のうち西汗Ⅳ、西汗Ⅴ、上神主Ⅱ、上神主Ⅲ・下神主Ⅰ、坂上Ⅱ及び坂上Ⅲ地区	平成31 (2019) 年 3 月 31 日まで
益子町	益子町のうち山本Ⅴ、山本Ⅵ、山本Ⅶ、山本Ⅷ及び山本Ⅸ地区	
茂木町	茂木町のうち山内Ⅴ及び深沢Ⅲ地区	
市貝町	市貝町のうち赤羽Ⅰ地区	
芳賀町	芳賀町のうち西水沼Ⅱ、西水沼Ⅲ、西高橋Ⅰ及び西高橋Ⅱ地区	
野木町	野木町のうち若林Ⅱ及び若林Ⅲ地区	
塩谷町	塩谷町のうち船場Ⅰ及び船場Ⅱ地区	
高根沢町	高根沢町のうち上柏崎Ⅱ及び飯室Ⅰ地区	
那須町	那須町のうち岡室、高久、丸山Ⅰ及び廻り谷地区	
那珂川町	那珂川町のうち盛泉Ⅰ、大内Ⅳ、大内Ⅴ、大内Ⅵ及び谷川Ⅶ地区	

(農村振興課)

## 栃木県告示第264号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第7条の規定により、肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30 (2018) 年 5 月 18 日

栃木県知事 福 田 富 一

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録年月日
栃木県第1904号	炭酸カルシウム肥料	炭酸苦土石灰	アルカリ分 53.0 可溶性苦土 15.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	東方工業株式会社 佐賀県佐賀市高木瀬東二丁目13番10号	H 2 9 (2017). 10.31
栃木県第1905号	炭酸カルシウム肥料	粒状炭酸苦土石灰	アルカリ分 53.0 可溶性苦土 15.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	東方工業株式会社 佐賀県佐賀市高木瀬東二丁目13番10号	H 2 9 (2017). 10.31
栃木県第1906号	消石灰	70消石灰	アルカリ分 70.0	該当なし	東方工業株式会社 佐賀県佐賀市高木瀬東二丁目13番10号	H 2 9 (2017). 10.31
栃木県第1907号	消石灰	72顆粒消石灰	アルカリ分 72.0	該当なし	東方工業株式会社 佐賀県佐賀市高木瀬東二丁目13番10号	H 2 9 (2017). 10.31
栃木県第1908号	生石灰	30苦土生石灰	アルカリ分 100.0 可溶性苦土 30.0	該当なし	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町四丁目78番地	H 2 9 (2017). 11.10

## 栃木県告示第265号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、肥料の登録の有効期間を更新したもので、同法第16条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30(2018)年5月18日

栃木県知事 福田 富一

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	更新年月日
栃木県第1659号	生石灰	顆粒30苦土生石灰	アルカリ分 100.0 可溶性苦土 30.0	該当なし	有限会社エクセル・パル 栃木県栃木市平井町749番地	H 2 9 (2017). 12.20
栃木県第1660号	消石灰	70消石灰	アルカリ分 70.0	該当なし	有限会社エクセル・パル 栃木県栃木市平井町749番地	H 2 9 (2017). 12.20
栃木県第1661号	消石灰	防散72消石灰	アルカリ分 72.0	該当なし	有限会社エクセル・パル 栃木県栃木市平井町749番地	H 2 9 (2017). 12.20

栃木県 第1662号	炭酸カルシウム肥料	16炭酸苦土石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 16.0 く溶性苦土 11.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	有限会社エクセル・パル 栃木県栃木市平井町749番地	H 2 9 (2017). 12.20
栃木県 第1663号	炭酸カルシウム肥料	粒状15炭酸苦土石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 15.0 く溶性苦土 10.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	有限会社エクセル・パル 栃木県栃木市平井町749番地	H 2 9 (2017). 12.20
栃木県 第1796号	魚かす粉末	トムソン魚骨粉	窒素全量 5.5 りん酸全量 15.0	該当なし	トムソンコーポレーション株式会社 栃木県栃木市大平町土与215番地	H 2 9 (2017). 12.26
栃木県 第1576号	消石灰	72顆粒消石灰	アルカリ分 72.0	該当なし	吉澤石灰工業株式会社 東京都中央区日本橋小舟町3番2号	H 3 0 (2018). 2.1
栃木県 第1869号	生石灰	95生石灰	アルカリ分 95.0	該当なし	株式会社バイオケミカ 栃木県佐野市葛生東三丁目10番26号	H 3 0 (2018). 3.27
栃木県 第1870号	生石灰	28苦土生石灰	アルカリ分 95.0 く溶性苦土 28.0	該当なし	株式会社バイオケミカ 栃木県佐野市葛生東三丁目10番26号	H 3 0 (2018). 3.27
栃木県 第1871号	生石灰	30苦土生石灰	アルカリ分 100.0 く溶性苦土 30.0	該当なし	株式会社バイオケミカ 栃木県佐野市葛生東三丁目10番26号	H 3 0 (2018). 3.27
栃木県 第1872号	消石灰	70消石灰	アルカリ分 70.0	該当なし	株式会社バイオケミカ 栃木県佐野市葛生東三丁目10番26号	H 3 0 (2018). 3.27
栃木県 第1873号	消石灰	70防散消石灰	アルカリ分 70.0	該当なし	株式会社バイオケミカ 栃木県佐野市葛生東三丁目10番26号	H 3 0 (2018). 3.27

栃木県 第1874号	消石灰	18苦土消石灰	アルカリ分 70.0 く溶性苦土 18.0	該当なし	株式会社バイオケミ カ 栃木県佐野市葛生東 三丁目10番26号	H 3 0 (2018). 3.27
栃木県 第1875号	炭酸カルシウム肥料	粒状炭酸苦土石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 15.0 く溶性苦土 10.0	その他の制限 事項は、公定 規格のとおり	株式会社バイオケミ カ 栃木県佐野市葛生東 三丁目10番26号	H 3 0 (2018). 3.27
栃木県 第1876号	炭酸カルシウム肥料	16炭酸苦土石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 16.0 く溶性苦土 11.0	その他の制限 事項は、公定 規格のとおり	株式会社バイオケミ カ 栃木県佐野市葛生東 三丁目10番26号	H 3 0 (2018). 3.27
栃木県 第1520号	炭酸カルシウム肥料	粒状50炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 50.0	その他の制限 事項は、公定 規格のとおり	吉澤石灰工業株式会 社 東京都中央区日本橋 小舟町3番2号	H 3 0 (2018). 4.27
栃木県 第1523号	炭酸カルシウム肥料	53.0炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 53.0	その他の制限 事項は、公定 規格のとおり	村檜石灰工業株式会 社 栃木県佐野市宮下町 1番10号	H 3 0 (2018). 4.27

栃木県告示第266号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第13条第1項、第2項又は第4項の規定により、肥料の登録事項に係る変更の届出があったので、同法第16条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30（2018）年5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

登録番号	肥料の 種 類	肥 料 の 名 称	生 産 業 者 の 氏 名 又 は 名 称 又 は 住 所	変 更 事 項		変 更 年 月 日
				新	旧	
栃木県 第1717号	消石灰	70消石灰	(有) 東光商事 栃木県佐野市葛 生東一丁目8番 39号	(代表者住所変更) 取締役 相子亮一	取締役 相子 昌司 佐野市田沼町 229番地1	H 2 9 (2017). 10.16
栃木県 第1718号	消石灰	68防散消 石灰				
栃木県 第1719号	炭酸カルシウム肥料	17炭酸苦 土石灰				
栃木県 第1720号	炭酸カルシウム肥料	粒状苦土 炭カル肥 料				

栃木県 第1721号	生石灰	30苦土生 石灰				
栃木県 第1722号	混合石 灰肥料	粒状混合 消石灰肥 料				
栃木県 第1865号	生石灰	スーパ ー 苦土生石 灰				
栃木県 第1297号	生石灰	顆粒30苦 土生石灰	(有) 日本マグ ライム工業  栃木県栃木市片 柳町二丁目26番 13号	(代表者住所変更) 代表取締役 畠山伸夫  栃木県栃木市片柳町二丁目26 番13号	代表取締役 大家康三郎  栃木市菌部町 三丁目5番14 号	H 2 9 (2017) . 10.20
栃木県 第1345号	混合石 灰肥料	顆粒28混 合苦土石 灰				
栃木県 第1461号	炭酸カ ルシウ ム肥料	17炭酸苦 土石灰				
栃木県 第1491号	消石灰	防散消石 灰				
栃木県 第1543号	混合石 灰肥料	粒状苦土 カル3号				
栃木県 第1544号	炭酸カ ルシウ ム肥料	粒状苦土 カル1号				
栃木県 第1545号	炭酸カ ルシウ ム肥料	粒状炭酸 苦土石灰				
栃木県 第1546号	消石灰	20苦土消 石灰				
栃木県 第1547号	消石灰	70消石灰				
栃木県 第1548号	混合石 灰肥料	粒状混合 石灰				
栃木県 第1644号	消石灰	72防散消 石灰				

(経営技術課)

栃木県告示第267号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成30（2018）年5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
石 橋 土 地 改 良 区	平成30（2018）年5月8日
黒 磯 土 地 改 良 区	平成30（2018）年5月11日

（農地整備課）

栃木県告示第268号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30（2018）年5月18日から同年6月18日まで一般の縦覧に供する。

平成30（2018）年5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 一般国道

路 線 名 119号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	宇都宮市徳次郎町88から 宇都宮市徳次郎町80-2まで	12.2～15.3	37.4	
	後	宇都宮市徳次郎町88から 宇都宮市徳次郎町80-2まで	12.2～12.3	37.4	

II

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 宇都宮亀和田栃木線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
3	前A	鹿沼市亀和田町字欠畑121番2から 鹿沼市亀和田町字久保田川原22番3地 先まで	12.3～23.5	630.0	
	前B	鹿沼市亀和田町字欠畑121番2から 鹿沼市亀和田町字久保田川原22番3地 先まで	12.7～50.5	934.0	
	後	鹿沼市亀和田町字欠畑121番2から 鹿沼市亀和田町字久保田川原22番3地 先まで	12.7～50.5	934.0	

栃木県告示第269号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30（2018）年5月18日から同年6月18日まで一般の縦覧に供する。

平成30（2018）年5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
249	一 般 県 道 黒 部 西 川 線	日光市湯西川814番1から 日光市湯西川721番4まで	平成30（2018）年 5月18日
249	一 般 県 道 黒 部 西 川 線	日光市湯西川709番2から 日光市湯西川705番まで	平成30（2018）年 5月18日

(道路保全課)

栃木県告示第270号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により昭和49年栃木県告示第134号宇都宮都市計画下水道事業壬生町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

平成30 (2018) 年 5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 施行者の名称  
壬生町
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
宇都宮都市計画下水道事業壬生町公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和49 (1974) 年 2月26日～平成36 (2024) 年 3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分

昭和49年栃木県告示第134号、昭和52年栃木県告示第95号、昭和52年栃木県告示第721号、昭和54年栃木県告示第777号、昭和56年栃木県告示第725号、昭和61年栃木県告示第695号、昭和63年栃木県告示第295号、平成元年栃木県告示第481号、平成3年栃木県告示第281号、平成4年栃木県告示第771号、平成8年栃木県告示第219号、平成12年栃木県告示第212号、平成14年栃木県告示第149号、平成16年栃木県告示第278号、平成19年栃木県告示第252号、平成23年栃木県告示第136号、平成28年栃木県告示第130号、平成29年栃木県告示第113号の事業地のうち、大字北小林字榎木、大字助谷字藤岡、大字国谷字下新田地内において事業地を一部変更し、大字壬生丁字六美、大字安塚字拓生を加える。

- (2) 使用の部分  
なし

(都市整備課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第3項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出についての同条第1項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を平成30 (2018) 年 6月18日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成30 (2018) 年 5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ヤオハンおもちゃのまち店  
下都賀郡壬生町幸町3丁目3390-104外
- 2 法第8条第1項の規定による意見の概要

市 町 村 名	意 見 の 概 要
壬 生 町	意 見 な し

○大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第4項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出に係る意見について通知したので、概要を次のとおり公告し、当該意見を平成30 (2018) 年 6月18日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成30（2018）年5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ヤオハンおもちゃのまち店  
下都賀郡壬生町幸町3丁目3390-104外
- 2 法第8条第4項の規定による意見の概要  
意見なし

(経営支援課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成30（2018）年5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
深 津 土地改良区	理 事	上田 芳雄	上田 芳雄	鹿沼市深津263-1	平成30 (2018). 3.31	平成30 (2018). 4.1
	〃	湯沢 勇	湯沢 勇	〃 〃 1238	〃	〃
	〃	若林 清	若林 清	〃 〃 2112	〃	〃
	〃	佐藤 努	佐藤 努	宇都宮市下欠町876	〃	〃
	〃	若林 保男	若林 保男	鹿沼市深津2136	〃	〃
	〃	寺崎 誠	寺崎 誠	〃 〃 1361-2	〃	〃
	〃	小林 徳男	小林 徳男	〃 〃 1179-2	〃	〃
	〃	松澤 満	松澤 満	〃 〃 92-2	〃	〃
	〃	湯沢 通有	湯沢 通有	〃 〃 901	〃	〃
	〃	阿部 米一	阿部 米一	〃 〃 2100-8	〃	〃
	〃	大沼 弘治	大沼 弘治	〃 上石川1213	〃	〃
	〃	石川 孝男	石川 孝男	〃 〃 823-5	〃	〃
	〃	木村利一郎	木村利一郎	〃 茂呂591-4	〃	〃
	〃	小林 則夫	小林 則夫	〃 深津1200-4	〃	〃
	〃	小林 義弘	小林 義弘	〃 〃 2172	〃	〃
	〃	上田 成大	上田 成大	宇都宮市下欠町465	〃	〃
	監 事	飯野 功		鹿沼市深津1929	〃	
	〃	今井 政則	今井 政則	〃 〃 228	〃	平成30 (2018). 4.1
	〃	渡辺 一男	渡辺 一男	〃 〃 1488-1	〃	〃
〃		杉山 兼司	〃 〃 2146-4		〃	
〃		飯野 徳男	〃 〃 1941		〃	
二 宮 土地改良区	理 事		豊田 節義	真岡市横田268-2		平成30 (2018). 4.1

(農地整備課)

○公共測量の終了

平成29 (2017) 年 7月28日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、矢板市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年 5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類  
公共測量 (空中写真撮影、写真地図作成)
- 2 作業地域  
矢板市全域
- 3 作業期間  
平成29 (2017) 年 7月11日から平成30 (2018) 年 3月23日まで

(監理課)

○開発行為の工事完了

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成30 (2018) 年 5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
塩谷郡高根沢町大字石末字七ツ神2640番3、 2640番4	宇都宮市西川田本町三丁目13番9号 コーポ中村Ⅱ号棟101号室	齋 藤 昌 夫
下野市上古山字明内708番31の一部	河内郡上三川町大字ゆうきが丘21番 地1	飯 泉 美 保 飯 泉 勝 政
下野市柴字新田浦179番6	茨城県結城郡八千代町大字村貫159 番地15	椎 名 朋 恵 椎 名 篤
下都賀郡壬生町若草町628番127の一部、628 番145、628番146、628番161、628番162、628 番163、628番164	宇都宮市大通り四丁目3番18号	グランディハウス株 式会社
下都賀郡壬生町大字助谷字中丸657番1の一 部、657番2の一部	下都賀郡壬生町大字助谷657番地2	糸 川 未 季 糸 川 彰
下都賀郡壬生町大字藤井字車塚1799番17	下都賀郡壬生町大師町19番2号リ バーポート東雲B202	戸 崎 壮 也
那須郡那須町大字高久甲字喰木原5462番1の 一部、5464番2、5464番3、5465番1、5466 番1、5467番2、6651番1、5457番1の一 部、5458番5、5461番2、5458番7、5459番 3、5461番1 (開発行為に関する工事) 那須郡那須町大字高久甲字喰木原6636番の一 部、6647番の一部、6648番の一部	宇都宮市大通り五丁目3番9号	アルファクラブ株式 会社

(都市計画課)

**選挙管理委員会**

## 栃木県選挙管理委員会告示第20号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり名称の変更があったので告示する。

平成30(2018)年5月18日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林恒夫

施設の名		所在地
変更前	変更後	
とちぎりハビリテーションセンター	地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター 栃木県立リハビリテーションセンター	宇都宮市駒生町3337番地1
とちぎりハビリテーションセンター駒生園	地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター 栃木県立リハビリテーションセンター障害者自立訓練センター	宇都宮市駒生町3337番地1

**調達等公告**

## ○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30(2018)年5月18日

栃木県知事 福田富一

## 1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量 栃木交通管制システム上位装置機器(設定等含む。) 1式

## (2) 借入物品の概要

ア 交通管制システム上位装置の機器賃貸借等

(ア) 当該機器の賃貸借

(イ) 当該機器の保守業務

イ 交通管制システム上位装置の設定等業務

(ア) 当該機器の定数設定業務

(イ) 当該機器の設置等業務

(3) 借入物品の特質等 入札説明書による。

## (4) 借入期間等

ア 1の(2)のア 平成31(2019)年3月1日から平成36(2024)年2月29日まで

イ 1の(2)のイ 平成31(2019)年3月20日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(5) 借入場所 栃木県警察本部交通部交通管制センター外10箇所(詳細は、別紙仕様書による。)

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類Pその他のサービス2リー

ス、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

- (3) 平成30 (2018) 年 6 月 28 日から同年 6 月 29 日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成22年 3 月 12 日付け会計第129号) に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8510 栃木県宇都宮市埜田 1 丁目 1 番 20 号

栃木県警察本部警務部会計課施設室安全施設係 電話028-621-0110 (内線2292)

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成30 (2018) 年 5 月 18 日から同年 6 月 27 日までの日 (土曜日及び日曜日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成30 (2018) 年 6 月 28 日午後 5 時 (1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 平成30 (2018) 年 6 月 29 日午前 11 時 栃木県警察本部庁舎 2 階入札室

開札は、競争参加者又はその代理人が出席して行うものとする。

- (4) 入札方法 1 の(1)の件名の月額リース料、月額保守点検費、定数設定及び機器設置費及びその総価で入札に付する。

- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 8 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札の無効 2 の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則 (平成 7 年栃木県規則第12号) 第156条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:

Higher-level Processor Device for Tochigi Prefectural Traffic Control System (including settings, etc.), 1 set

- (2) Time and Date of Bidding:

5:00p.m., June 28, 2018

- (3) Information is available at:

Safety Facilities Section,

Facilities office,

Accounting Division,

Department of Police Administration

Tochigi Prefectural Police Headquarters

1-1-20 hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510

TEL 028-621-0110 (extension 2292)

(警察本部会計課)